

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑦)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,180	2,082	2,183	2,307
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	2,180	2,082	2,183	
執行額(百万円)	2,072	1,790	2,072			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自動車NOx・PM総量削減基本方針(H23.3.25閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の降水中pHの平均値	基準	実績値					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×	
	-	4.82	4.77	4.76	4.78	4.78	5.6		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低く、また、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率も高くない状況である。その他の項目については、概ね改善又は高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成26年度の環境基準達成率は一般局99.7%、自排局100%(平成25年度達成率:一般局97.3%、自排局ともに94.7%)と、一般局でほぼ横ばい、自排局では改善した。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成26年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で99.1%(平成25年度達成率:一般局100%、自排局:98.6%)となり、一般局では9年連続で全有効測定局で基準達成し、自排局は25年度と比べほぼ横ばいであった。浮遊粒子状物質においては、平成26年度の環境基準達成率は一般局で99.8%、自排局で100%(平成25年度達成率:一般局96.4%、自排局92.3%)となり、25年度と比べて改善した。 ○我が国の降水中のpHは依然4.8前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会等を開催し、ご審議いただいた。また、国内のPM2.5対策については、平成27年3月に微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われたところ。 ○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会を開催し、ご審議いただいた。
-----------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ・越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂)
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>江口 博行(総務課長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 瀧口 博明(大気環境課長/自動車環境対策課長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	---	----------------------------	--	-----------------	----------------

評価結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	(判断根拠) <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、平成26年度の環境基準の達成状況は83.7%となっている。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年度で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要はあるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における平成26年度の環境基準の達成状況は、93.2%となっている。</p> <p>○航空機騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成26年度の環境基準達成状況は76.0%であり、近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○新幹線鉄道騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成26年度の環境基準達成状況は51.8%であり、平成25年度と比較して低下した。</p> <p>○振動に関する苦情件数は増加傾向にあるが、平成26年度は減少に転じた。</p> <p>○悪臭に関する苦情件数は11年連続で減少している。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、熱中症予防情報サイトのアクセス数は例年と同程度であった。</p>
	施策の分析
次期目標等への反映の方向性	
学識経験を有する者の知見の活用	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省) 各年度 振動規制法施行状況調査(環境省) 各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省) 各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	行木 美弥(大気生活環境室長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 瀧口 博明(自動車環境対策課長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------------------	--------------------	--	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑨)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づき、海洋ごみの回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査・研究、国際的連携等に取り組む。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,474	2,075	2,684	2,703
	補正予算(b)	0	2,500	2,601		
	繰越し等(c)	9,988	▲ 2,500	▲ 101		
	合計(a+b+c)	12,462	2,075	5,184		
執行額(百万円)	12,283	1,946	4,939			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	98.9	99.0	99.2	99.1	調査中	100%	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		(河川)	93.0	93.1	92.0	93.9	調査中	100%	△
		(湖沼)	53.7	55.3	55.1	55.6	調査中	100%	×
		(海域)	78.4	79.8	77.3	79.1	調査中	100%	×
		全体	88.2	88.6	87.3	89.1	調査中	100%	×
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	94.1	93.9	94.2	93.8	調査中	100%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	「別紙のとおり」					100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○	
	180以下	178	173	129	102	集計中	180以下		
年度ごとの目標									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(26年度)は99.1%で、主要な測定指標は概ね目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成26年度)については、河川は93.9%、湖沼は55.6%、海域は79.1%、全体89.1%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近い。 ○地下水の環境基準達成率(26年度)は93.8%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(平成26年度)は、東京湾83.3%、伊勢湾71.4%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)96.5%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。 ○赤潮発生件数については、自然発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成26年度も目標を達成した。 ○海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法(平成21年7月公布・施行)に基づく基本方針(平成22年3月閣議決定)を踏まえ、関係省庁会議の開催(第7回:平成28年7月)等により政府一体となった取組を推進している。具体的には、関係部局とも連携しつつ、自治体に対する財政支援等による回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋中におけるマイクロプラスチックに係る日本周辺海域等の分布状況や吸着されているPCB等に係る実態把握のための調査・研究を進めるとともに、G7環境大臣会合(平成28年5月、富山)、TEMM(日中韓三カ国環境大臣会合。第18回:平成28年4月、静岡)等を通じた国際的連携・協力を図った。
	施策の分析	(判断根拠)	
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会水環境部会における各専門委員会において、環境基準項目および環境基準の水域類型指定の見直し検討について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しについて審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行った。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)
---------------------------	-----------------------------------

担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 根木 桂三(閉鎖性海域対策室長) 平野 智巳(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-10)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全								
施策の概要	<p>○畑作物中のカドミウム及び米中のヒ素に関する規格基準設定に備え、農用地土壌汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法確立を目指すための科学的知見の集積を図る。</p> <p>○市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染による環境リスクの適切な管理を確保する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。</p>								
達成すべき目標	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。								
施策の予算額・執行額等	区分		25年度	26年度	27年度	28年度			
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	306	243	283	288			
		補正予算(b)	0	0	0				
		繰越し等(c)	0	▲ 14	(※記入は任意)				
		合計(a+b+c)	306	238	(※記入は任意)				
執行額(百万円)		252	229	(※記入は任意)					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)									
測定指標	作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数の累計調査率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	×
		-	23.8	42.8	57.1	71.4	85.7	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
		米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数の累計調査率(%)	基準値	実績値					目標値
	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	×
	-		-	-	-	29.2	54.2	100	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	
	土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(%) (成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)		基準	実績値					目標
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	-	80.2	69.9	74.5	集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
		ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	実績値					目標
	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
	-		100	100	83.3	83.3	100	100	
年度ごとの目標	-		-	-	-	-	-		

評価結果		(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり	
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<p>○平成27年度に予定していた作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数や、米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数については、予定どおり実施され、目標に向かって着実に進展した。</p> <p>指標(作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数及び米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数の累計調査率)については、目標達成年度をそれぞれ28年度、29年度に置いているため、達成率は100%とはならない。</p> <p>○施行状況調査の結果、土壌汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における指示措置の実施率は約70%(平成25年度)、約75%(平成26年度)となっている。</p> <p>なお、指標(土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率)では、要措置区域の解除件数及び水質測定措置を実施中の件数の和を指示措置実施済の区域数としており、その他の措置の指示が発出され、未だ完了していない場合は指示措置実施済区域に含まれていない。</p> <p>○ダイオキシン類土壌汚染対策地域(以下「対策地域」という。)(全6地域)のうち、対策未完であった東京都荒川区内の対策地域における対策が平成27年度に完了し、達成率は100%となった。</p>
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 農用地未規制物質対策調査業務及び農用地土壌環境調査手法等検討調査業務(環境省) 各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省) 各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省) 各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	土壌環境課	作成責任者名 (※記入は任意)	是澤 裕二(土壌環境課長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------	--------------------	---------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	167	169	151	158
	補正予算(b)	0	0	0		
	繰越し等(c)	0	0	0		
	合計(a+b+c)	167	169	151		
執行額(百万円)	135	151	133			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定) 第3部生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画 第6節田園地域・里地里山 1生物多様性保全をより重視した農業生産の推進 ・環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) 第2部今後の環境政策の具体的な展開 第1章重点分野ごとの環境政策の展開 第9節包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組 					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	141~143	136~138	128~130	121~123	集計中	-	
		年度ごとの目標値	315~343	176以下	176以下	176以下	176以下		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	集計中	100	
		公共用水域(水質)	98.2	98.1	98.2	98.6	集計中	100	
		公共用水域(底質)	99.8	99.6	99.6	99.8	集計中	100	
		地下水室	100	99.6	99.5	100	集計中	100	
	土壌	100	100	100	100	集計中	100		
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標	達成
-		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	△	
-		196	260	309	386	413	565		
年度ごとの目標値		-	246	310	359	436			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	○平成26年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成26年度の全国の環境調査結果では、大気・地下水質・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成27年度の目標値に対し、約95%達成できている。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(H27年度)。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を定める件(平成18年12月環境省告示第143号、最終改正:平成28年5月9日)
---------------------------	--

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	江口 博行(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-12)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応					
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。					
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,122	865	786	749
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,122	865	786	
執行額(百万円)	957	789	676			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	-	29	52	50	53	-	
		年度ごとの目標値	-	34	52	50	50	-	
		2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値
	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
	-		-	4	4	4	4	4	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	
	3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)		基準値	実績値					目標値
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	-	1	1	1	1	1	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
		4 アスベスト大気濃度モニタリング調査において、10本/Lを超えて石棉が検出された地点(延べ)数のうち、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われた(延べ)地点数の割合。(%)	基準値	実績値					目標値
	年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	○
	-		-	-	-	100	100	-	
	年度ごとの目標値		-	-	-	100	100	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等、及びアスベスト大気濃度調査等の定期的な実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	測定地点の選定基準・測定方法等について有識者を含めた委員会での検討を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP) 地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP) 被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP) 東日本大震災アスベスト対策合同会議(環境省HP) 被災地におけるアスベスト大気濃度調査結果について(環境省HP)
---------------------------	---

担当部局名	大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	瀧口 博明(大気環境課長) 渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 平野 智巳(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------------------------------	--------------------	---	----------	---------